

第4回会合におけるプレゼンテーションに対する追加質問等について
(株式会社インフォシティ)

平成18年3月28日

「IP化の進展に対応した競争ルールの在り方に関する懇談会」第4回追加質問一覧表

(株)インフォシティ

質 問	回 答
<p>(1)資料7の10頁「検討にあたってのお願い」の中に、「社会全体で負担すべき共通コストの検討も必要となる」との記述がありますが、これは、国民(利用者)全体で負担する料金を設定する必要性について検討すべきという意味でしょうか。また、それはユニバーサルサービス基金とどのような関係にあるのでしょうか。</p>	<p>まず、私のプレゼンでは全体として、現時点の問題を指摘しているわけではなく将来の技術進歩を前提として今後の競争ルールに言及していることをお伝え致します。</p> <p>それを踏まえて私が想定する「社会全体で負担すべき共通コスト」の例を申し上げます。</p> <p>ひとつは、技術的な変化や社会の要請からネットワーク事業者が負うことになってしまうだろうと考えられるコストです。</p> <p>例えば、今後、多様なコンテンツ・サービスが登場するとネットワーク側に、QoS、トラフィックマネジメント、負荷分散やコンテンツフィルタリング、ファイアウォール的なことまで、多くの機能が求められるようになります。PCばかりでなく様々な機器がネットワークに繋がるようになると尚更です。この場合、負担は主にネットワークのエッジ(コアネットワークとアクセスネットワークの接点、NTTの局舎など)に、求められることになると予想されますが、おそらく、ネットワーク事業者はその設備増強コストを利用者(エンドユーザ、コンテンツ事業者など)に転嫁できないと考えられます。理由は、多くの場合、これらの機能の個別の利用者や利用量を特定できないからです。また、コストをエンドユーザ、コンテンツ事業者などに転嫁するとしても、その価格は市場で決まるような性格のものではないと思われるので、価格設定にはルールを決める必要があります。</p> <p>したがって、これらのコストは「社会全体で負担すべき共通コスト」として扱うべきだと指摘した次第です。</p> <p>もうひとつ別の観点からの例をあげると、ネットワーク事業者が提供する機能ではあるが、ネットワーク事業者の収益事業ではなく、社会的な役割として提供す</p>

べき機能のためのコストです。

例えば、IP アドレスの割り当て機能が挙げられます。ご承知のように IPv6 時代にはあらゆる機器やモノなどに IP アドレスが割り当てられることとなりますが、プライバシーの観点からユーザの機器には匿名アドレスがその都度ネットワーク事業者によって動的に割り当てられるような可能性もあります。新しい高度なサービスを行う者にとってユーザ機器のアドレスを把握することは、その高度サービスを実現するために欠かせないものとなりますので、ネットワーク事業者に恣意的に取り扱われると死活問題となります。先行事例としてのモバイルインターネットビジネスにおいて、コンテンツ事業者がキャリアに対して、ユーザ ID の通知を切望しているといった状況と同様であると考えられます。

このように、ネットワーク事業者が公平公正に提供すべき機能の実現コストも「社会全体で負担すべき共通コスト」として扱い、コスト負担する代わりにその機能は義務として提供するようなルールにすべきと考えます。

ユニバーサルサービス基金との関係は想定しておりませんでした。なんらかの共通コストのための基金を設定したり、利用することも考えられると思います。

以上、簡単ではありますが回答いたします。